

建築形態制限指定の概要

(△：斜線勾配)

市町名	設定区域	面積 (ha) ※	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	道路斜線	隣地斜線		
横須賀土木事務所管内								
逗子市	小坪・新宿地区	24	50	30	△1.25	20m+△1.25		
	上記を除く区域	872	100	50				
三浦市	対象区域全域	2,415	100	50	△1.25	20m+△1.25		
葉山町	三ヶ岡山・長柄・長柄上山・下山口・海岸地区	704	50	30	△1.25	20m+△1.25		
	上山木古庭・堀内・三ヶ岡山地区	269	100	40				
	上記を除く区域	218	100	50				
平塚土木事務所管内								
伊勢原市	大山地区（都市計画法第34条第2号適用地区）	71	200	60	△1.5	20m+△1.25		
	上記を除く区域	4,306	100	50	△1.25			
寒川町	対象区域全域	644	100	50	△1.25	20m+△1.25		
大磯町	高麗山周辺・鷹取山・河川・海岸地区	371	80	40	△1.25	20m+△1.25		
	上記を除く区域	804	100	50				
二宮町	対象区域全域	474	100	50	△1.25	20m+△1.25		
厚木土木事務所管内								
愛川町	対象区域全域	2,573	100	50	△1.25	20m+△1.25		
厚木土木事務所東部センター管内								
海老名市	河原口相沢地区地区計画区域	2	200	60	△1.25	20m+△1.25		
	上記を除く区域	1,217	100	50				
綾瀬市	吉岡西部地区地区計画区域	5	200	60	△1.5	31m+△2.5		
	上記を除く区域	1,181	100	50	△1.25	20m+△1.25		
座間市	キャンプ座間返還跡地地域地区地区計画区域	6	200	60	△1.25	20m+△1.25		
	上記を除く区域	498	100	50				
県西土木事務所管内								
南足柄市	対象区域全域	6,995	100	50	△1.25	20m+△1.25		
中井町	対象区域全域	1,774	100	50	△1.25	20m+△1.25		
大井町	対象区域全域	1,090	100	50	△1.25	20m+△1.25		
松田町	対象区域全域	373	100	50	△1.25	20m+△1.25		
山北町	安洞・滝入・丸砂尾先・日向高瀬・平山-原・平山-向山地区	36	200	60	△1.25	20m+△1.25		
	上記を除く区域	1,780	100	50				
開成町	南部地区地区計画区域	4	200	60	△1.5	31m+△2.5		
	上記を除く区域	368	100	50	△1.25	20m+△1.25		
箱根町	自然公園特別地域（湖尻地区を除く）	7,870	50	30	△1.25	20m+△1.25		
	湖尻地区	4	100	50				
真鶴町	自然公園特別地域	48	50	30	△1.25	20m+△1.25		
	長坂住宅周辺・ひなする幼稚園周辺地区	10	200	60				
	亀ヶ崎地区	0.06	400	70			△1.5	31m+△2.5
	上記を除く区域	514	100	50			△1.25	20m+△1.25
湯河原町	自然公園特別地区	2,450	50	30	△1.25	20m+△1.25		
	鍛冶屋・吉浜・川堀・福浦・宮下・宮上1、2・奥湯河原地区	149	200	60				
	宮上3地区	1	400	70			△1.5	31m+△2.5
	上記を除く区域	1,098	100	50			△1.25	20m+△1.25

※ 「面積」は、各区域におけるおおよその面積を示したものです。

平成28年11月1日現在